

地域おこし協力隊制度を活用した下條村農業研修生募集要項

1. 農業研修生募集の背景

下條村は、長野県南部の車では東京から4時間、名古屋から2時間の位置しており、東は天竜川、北は阿知川が流れており、東側に南アルプスが一望できる山間地であり、人口約3,500人の農業を基幹産業とする風光明媚な村です。

下條村の農業は、農地が標高332mから828mに位置しており、中山間地域であり、圃場面積も小規模でありながら、水稻、果樹、野菜等と総合的な供給産地とし発展してきました。果樹においては、りんご・なし・ぶどう・もも・市田柿を主に栽培しています。また、信州の伝統野菜として登録されている下條村独自の農産物である「親田辛味大根」や「下條にんにく」があります。さらには、近隣の市町村の中でもそば栽培が盛んであり、夏そば・秋そばの二期作が可能な地域でもあります。

しかしながら、下條村の農業を取り巻く環境は、他の地域と同様に高齢化と後継者不足により、農業者の減少、それに伴い遊休荒廃地の増大が課題となっております。

そこで、農業に意欲のある人材を広く誘致し、実習を通して農業を学びながら将来的に下條村の担い手となっていただく方を募集をします。

2. 求める人材

農業者としての自立を目指し、これからの下條村の農業を担う意欲のある45歳未満の者

3. 内容

雇用関係の有無	下條村との雇用関係はありません、下條村が地域おこし協力隊（農業研修生）として委嘱します。
業務概要	下條村が指定する村内の農家（農業法人含む）において、下條村での就農に向けた栽培、販売等の実習をはじめとする農業経営全般の研修をします。
応募要件	下記に掲げるすべての要件を満たす方 （1）年齢満20歳以上～45歳までの方（令和7年4月1日時点）で性別は問いません。 （2）正式採用の前に下條村への現地訪問が可能な方 【現地訪問例】 1回目・・・ヒアリング、村内案内（日帰り、宿泊可） 2回目・・・農業体験（2泊3日以上） 3回目・・・農家（新規就農者含む）、移住者へ訪問 （3）最長3年間の活動（研修）期間終了後も下條村に定住し、

	<p>就農する意欲のある方</p> <p>(4) 現在お住まいの地域が3大都市圏をはじめとする都市に在住している方(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、奈良県及び兵庫県の条件不利地域を除き、下條村に拠点、住民票を下條村へ異動できる方)</p> <p>(5) 心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方</p> <p>(6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動できる方</p> <p>(7) 普通自動車運転免許(MT)を取得している方</p> <p>(8) パソコン、インターネットを活用できる方</p> <p>(9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p>
募集人員	若干名
勤務地	下條村内
勤務時間	<p>(1) 活動(研修)時間:週32時間を基本とします。(ただし農繁期はこの限りではありません)</p> <p>(2) 研修生の勤務時間は村及び指定農家等と調整することもあります。</p>
研修生の身分及び研修期間	<p>(1) 嘱託型の地域おこし協力隊員とします。</p> <p>(2) 期間は委嘱開始の日から原則1年間とし、活動状況等から協議により最長で委嘱開始の日から3年間まで延長することができます。</p> <p>(3) 協力隊員としてふさわしくないと判断された場合等は、委嘱期間中であっても解嘱できるものとします。</p>
報酬	<p>報償費月額180,000円を村から支給します。</p> <p>農業労災加入、通勤燃料費補助(定額) 有</p> <p>賞与、時間外勤務手当、退職手当等は支給しません</p>
就農準備金	<p>就農準備金月額40,000円を研修生が就農に向けて一定額を積立てることを目的として村から支給します。</p> <p>ただし、研修終了後、下條村に就農しなかった場合や就農後5年間営農を継続できなかった場合においては、既に交付された就農準備金の全額を返還していただきます。</p>
社会保険等	国民健康保険・国民年金等は、研修生の負担により加入していただきます。
住居	原則として、村営住宅に入居していただきます。(委嘱期間中

	<p>は村が家賃を負担します)</p> <p>住居に係る光熱水費等、引っ越し費用、生活に係る家電家具等は個人負担となります。</p>
待遇	<p>活動（研修）に要する経費（研修に必要と認められる作業道具、消耗品、研修費等）は予算の範囲内で村が負担します。</p>
申込受付期間	<p>令和7年3月1日から随時受付</p> <p>採用が決まり次第、募集を中止します。</p>
提出書類	<p>(1) 申込用紙</p> <p>(2) 活動（研修）目標レポート 課題：下條村で目指す農業について（様式随意）</p> <p>(3) 現住所地の住民票1通</p>
提出先	<p>399-2101 長野県下伊那郡下條村睦沢8801番地1</p> <p>下條村役場総務課企画財政係 地域おこし協力隊募集担当</p> <p>電話 0260-27-2346</p> <p>mail sjkizai@vill-shimojo.jp</p>
選考方法	<p>(1) 第1次選考（書類審査）</p> <p>提出いただいた書類について審査を行います。</p> <p>選考結果は文書で通知します。（提出から2週間以内）</p> <p>(2) 第2次選考（面接審査）</p> <p>第1次選考合格者を対象に、下條村役場にて面接審査を実施します。</p> <p>選考結果は文書で通知します。（面接後1週間以内）</p> <p>* 「第2次選考」や「現地見学会」の下條村までの交通費等は個人負担となります。</p> <p>* 不採用となった場合の理由等はお答えいたしません。また、申込の際の提出書類は返却いたしません。下條村で責任を持って保管し処分させていただきます。</p>
備考	